

令和6年度 第1回大正区地域福祉推進会議

令和6年7月26日（金）

午後2時29分～午後4時46分

於：株式会社藤井組大正会館ホール

午後2時29分開会

○貴志保健福祉課長

皆さま、こんにちは。

定刻前ですが、遅れて来られると事前にご連絡いただいた方以外は全員そろっておられますので、少し早いのですが、ただ今から令和6年度第1回大正区地域福祉推進会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとご多忙の中、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、大正区役所保健福祉課長の貴志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

久保委員に代わりまして、大正区子ども・子育てプラザマネージャーの坂井委員でございます。

○坂井委員

坂井です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

続きまして、出席状況のご報告をさせていただきます。本日、檜原委員及び川上委員におかれましては、ご都合によりご欠席との連絡を受けております。また、鈴木委員、松田委員につきましては、ご都合により、少々遅れて来られるとご連絡をいただいております。

続きまして、区役所側の出席者をご紹介します。大正区長の古川でございます。

○古川区長

古川です。いつもありがとうございます。

○貴志保健福祉課長

大正区副区長の北吉でございます。

○北吉副区長

北吉ですよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課子ども・教育担当課長の前田でございます。

○前田子ども・教育担当課長

前田です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

地域協働課防災防犯担当課長の中務でございます。

○中務防災防犯担当課長

中務です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課福祉担当課長代理の米田でございます。

○米田福祉担当課長代理

米田です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課生活支援担当課長代理の松本でございます。

○松本生活支援担当課長代理

松本です。よろしくお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課保健担当課長代理の百瀬でございます。

○百瀬保健担当課長代理

百瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課担当係長の中村でございます。

○中村保健福祉課担当係長

中村です。よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

それでは、開会に当たりまして、古川大正区長よりごあいさつを申し上げます。

○古川区長

皆さま、こんにちは。大正区長の古川でございます。本日は、この酷暑というほどの猛暑の中お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。今年度、第1回の地域福祉推進会議を開催させていただきます。

今回のテーマはもちろん、地域福祉ビジョンでございまして、これまでのご議論を踏まえ、年度内に仕上げるというものでございます。入っていただいた先生は、今年の3月に第3期大阪市地域福祉基本計画というのが出まして、そちらの流れに沿って、私どものVer.2.1のビジョンも刷新し、名付けてVer.3として仕上げていこうという、こういう計画でございます。これまでの議論、そして、いただいたご意見は原案のところに加えたつもりでございますが、また足りないところがありましたら、今日の会議の中でぜひご意見とご指摘をいただければと思います。特に施策の方向性に関して言えば、大正区もいろいろ自慢とする事業、いくつかあるんですけど、特にピックアップしているものとしては、例えば、見守り推進室が非常に機能しております。

昔、ネットワーク推進員さんなどがいた時代から、非常に地域の目が隅々の場に行き届くのが大正区の自慢でございまして、これを引き継ぐ形で、見守り相談室として支援させていただいておりますが、これも地域の皆さまとともに、要援護者の皆さんを必要な支援に必ずつなぐという、こういう形で取り組んでまいりたいと思ひまして、これを施策の方向性として出させていただいております。

あるいは、妊娠期から中学生までの切れ目のないサポートということで、子育て支援の施策として、大正区版ネウボラと呼ばせていただいておりますが、こういう形で、安心して子育てができる状況を目指していくということで、施策の中心に盛り込ませていただいております。

そして、今回から追加した案件といたしましては、健康寿命の延伸というものがございします。こちらは大正区を、高齢化した大正区としてそのまま受け止めるのではなく、「高齢者が元気であれば、高齢化した大正区も元気である」という観点のもとに、健康長寿をぜひテーマに据えてほしいということで、私からの指示で動いてもらっているところです。今日の提案にも新しく、丸ごと加えさせていただいているところでございます。ちなみに、この健康長寿に向けては、オクトーバーフェストという、大正区とドイツのゆかりにちなんだ大きなイベントを催すのですけれども、このイベントの中で、健康長寿の取組も取り上げます。タイトルが「健やかな未来のデザイン～健康シンポジウム in 大正～」という名前にしまして、もちろん、この「未来のデザイン」は万博からお借りした表現ですけれども、このオクトーバーフェストという取組自体が、万博の前年のプレ・イベントということで開催するものですから、万博の趣旨に沿った形で、健康について焦点を当てるものでございます。また、7月31日にプレス発表予定ですので、さわりだけ申し上げますけれども、例えば、がん経験者である有名なタレントさんに来ていただいて、講演会をしていただく。それから、専門家の皆さまとともにシンポジウムを行うことにしておりますので、皆さまのお力をお借りしたいところです。ぜひご出席というか、ご観覧いただければと思います。このような取組を踏まえて、年度内、春までにこのビジョンを仕上げてまいりますので、今日は有意義なご議論、ご指摘をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

続きまして、本日の配付資料と、事前に郵送いたしました資料について確認をさせていただきます。ここからは着座にてご説明をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただきました資料について、本日ご持参いただきますようお願いしておりましたが、お持ちいただいておりますでしょうか。もしご持参でない場合は事務局よりお渡しさせていただきますので、お申し出いただければと思います。念のため、事前にお送りさせていただいた資料を確認させていただきます。

まず、資料番号1、「令和5年度 第2回大正区地域福祉推進会議での主なご意見と対応一覧」です。エクセルの横表です。

続きまして、資料番号 2、大正区事業業務計画の振り返りで、事業名称が書いており、大正区地域福祉ビジョン Ver.2.1 の振り返りの資料として、各事業の内容やこれまでの取組を記載した資料です。

続きまして、カラー刷りで、資料番号 3。これが、今回改定します、地域福祉ビジョンの新しいものの素案ということで、Ver.3.0 ということで記載させていただいております。それから、参考としまして、現在の地域福祉ビジョン、こちらは白黒で印刷して送らせていただいております。

それから、資料番号 5、先ほど区長のあいさつにもございました、この 3 月に策定された第 3 期大阪市全体の地域福祉基本計画の概要版です。

それから、資料番号 6、大正区将来ビジョン 2025 より、地域福祉に係る項目の抜粋版を事前資料として送らせていただいております。

また、本日、机上に封筒に入れて置かせていただいた当日の配付資料の確認をさせていただきます。右上、当日資料 1、本日の会議の次第でございます。

続きまして、当日資料 2、会議の委員名簿です。2 枚目が座席表となっております。

当日資料 3 がご意見シートで、これは後ほどご説明をさせていただきます。

それからあと、訂正版ということで、目次と、資料 2-1-22 が正しく表現されておりましたので、1 枚ずつ訂正版を入れさせていただいております。後ほど差し替えをよろしくお願いいたします。

それから、封筒が、第 2 回地域福祉推進会議の開催に係る日程調整で、文書と日程表で○、×を付けていただけるようになってい~~る~~ものがございます。こちら、最後にご説明をさせていただきます。

資料の配付漏れ等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

いくつか注意事項をご説明させていただきます。本日の会議は公開としております。また、議事録作成のために、記録業者を入れさせていただいておりますので、ご了承ください。これまでどおり、各委員におかれましては、ご発言いただく時は事務局がマイクをお持ちさせていただきますので、その後、お名前をおっしゃっていただき、ご発言をお願いいたします。なお、区役所職員についても同様の取り扱いをお願いいたします。また、会議の様子を記録するため、事務局が写真撮影を行いますので、こちらもご了承くださいようをお願いいたします。会議録や、撮影させていただきました写真等は、後日ホームページで公開させていただきますので、併せてご了承くださいようをお願いいたします。

本日の会議は、おおむね 1 時間半程度を予定しております。また、最長でも午後 4 時 30 分には終了してまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力のほうをよろしくお願いいたします。委員の皆さまからは忌憚（きたん）のないご意見をいただき、大正区における地域福祉推進の参考にしてまいりたいと考えておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

皆さま、本日もよろしくお願いいたします。暑い中ですが、皆さまの活発なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

それではまず、前回のご意見に対する回答及び対応ということで、資料番号1について、確認等々行っていきたいと思いますので、事務局のほうから説明よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。

事前送付資料の資料番号1、先ほどご紹介させていただきました、「令和5年度の第2回大正区地域福祉推進会議での主なご意見と対応一覧」について、いくつかピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ「前回のご意見に対する回答と対応について」は、特にご意見が出ておりませんでした。

続きまして、一番左の番号2、藤田委員、それから鈴木委員長より、大正区の地域福祉ビジョンの次期計画について、健康に関する指標についていくつか出していただければということでご質問をいただいております。当日は飲酒について、大正区にとって一つの切り口としては押さえておく必要があるということと、健康に配慮した飲酒については問題ないと思うけれども、過度の飲酒については生活習慣病にも影響してくるので、押さえておきたい旨の回答をさせていただいたところです。これにつきまして追加させていただいたところで、飲酒との関係が深い疾患である、肝疾患の死亡率は、大正区と大阪市と比べて、大正区のほうが高くなっております。それから、がんの種別死亡率でも、肝がんの死亡率が大阪市よりも高い状態であること、令和6年の2月に厚生労働省より、健康に配慮した飲酒に関するガイドラインが発表され、その中では生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知って、健康に配慮した飲酒を心がけるということや、健康に配慮した飲酒の工夫等々も打ち出されています。こういったことを踏まえながら、今年度中に、自身が健康面でどのような状況であるかということを知っていただき、生活習慣を見直していただいたり、定期的に健診を受けていただけるようなリーフレット「健康寿命をのばしましょう」というのを改めて作成しまして、各戸配布していくこととしています。

続きまして、ページめくっていただきまして、2ページです。左のほうの番号3で、中村委員より、どのように大正区地域福祉ビジョン Ver.2.1 のまとめ、総括を出すのですかというご質問をいただいております。この質問は、前回の会議でたくさんの委員からいただいております。例えば、番号4で鈴木委員長からも、その後、番号6で藤田委員から、それから15、16で檜原委員からもいただいております。これにつきまして、当日は、現在のビジョ

ンをどう評価するかについては、どのような形で書いていくのかも含めて検討させてもらいたいと思いますと回答させていただいております。

少し飛びますが、3 ページになりますが、左のほうの項番 6 番の、真ん中のほうです。古川区長のほうから、私どもは 1 年単位で事業・業務計画書というものを作って、その計画に基づいた達成度を見ていっていますので、そのあたりをひも解いて、この 3 カ年なり 4 カ年の達成度のおおむねの進捗を踏まえて、次のビジョンにそれを反映させていくという形でいろいろ下準備をさせていただければと思っておりますと回答させていただいたところです。これらを踏まえまして、その横の「対応」、追加の回答ですが、現在のビジョンの評価につきましては、事前資料にもございますとおり、ビジョンで取り上げたテーマごとに、大きな事業単位で、令和 3 年度から 5 年度までの振り返りを行いまして、これらを踏まえて次期ビジョンに取組の方向性を反映させていただければと考えております。この詳細につきましては、何度か申し上げております、事前配付資料と併せまして、次期ビジョンのほうで説明をさせていただければと思います。

あと、同じく番号 6 で、地域コミュニティの希薄化やコミュニティ支援について、藤田委員よりご意見を頂戴しております。当日は、地域の困り事について、区社協さんのほうで主体となってやっただいております、地域支援会議のほうに区役所も参画させていただいて、様々なご意見を伺っている旨を回答させていただいておりますが、右側の「対応」のほう、地域の担い手に関しては、大正区ではまちづくりセンターを開設させていただいて、地域の皆さまの活動を支援していること、あるいは、区社協で実施している生活支援体制整備事業で、生活支援コーディネーターが様々な機関と連携を図りながら、多様な主体による地域支援サービスの提供体制の構築を支援しているということを記載させていただいております。

続きまして、次のページです。4 ページの番号 8 で、鈴木委員長より、Ver2.1 の振り返りのデータ、あるいは、市の地域福祉計画といった周辺資料を用意してくればというご意見を頂戴しておりますが、それについては、振り返りはもう何度か説明させていただいております。それから、事前資料の中に、大阪市の地域福祉基本計画の概要版、あるいは、大正区の将来ビジョンの地域福祉に関する部分をご参考として用意させていただいたところです。

続きまして、5 ページの番号 10 番。こちら鈴木委員長より、また、その前の項番 9 の、中村委員からも触れておられますが、大正区のまちづくりやにぎわいづくりでの視点でのご意見を頂戴しているところです。これにつきましては「対応」のところ、例えば、TUGBOAT_TAISHO やヨリドコ大正メイキン、あるいはヨリドコ大正るつぽん、こういったにぎわいの取組を実施しています。それから、この間取り組んできたイベントのこと等についても、併せて記載をさせていただいておるところでございます。

あと、ご意見シートにもいくつかご意見を頂戴しております。何点かご説明をさせていただければと思います。7 ページです。番号 17、本日ご欠席されておられますが、樫原委員

より、これまでの取組で欠けているものは何かということでご質問をいただいております。これについて「対応」のところで、大正区民の方は、検診の受診率が大阪市と比べると低く、区民の方が地域で安心して暮らしていくためには、健康増進に関わる取組も必要であるということで、次期ビジョンでは、新たに健康寿命の延伸に係る取組を追加させていただいております。

同じく 18 番です。意見の分かりにくい略語をどのように解説するかというご意見をいただいておりますので、略語や意味の分かりにくい言葉については、ビジョンの本体に注を付けて掲載をさせていただければと考えております。

ざっとではございますが、説明は以上とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明について、ご質問等はございますでしょうか。資料番号 1 をはじめ、その他関連する番号が出てきましたので、いろいろ見ていくのがいいかもしれませんけども。まず、前回のお返事でよろしいでしょうか。

それでは、この資料番号 1 についての質疑自体はいったんここでお切りさせていただきまして、議題「大正区地域福祉ビジョンの次期計画について」ということについて検討をしていければと思います。これは資料番号 3 を中心に進めていただきますけども、ちょっとだけ補足だけ事前におきますと、今回、資料番号 3 っていうことで、地域福祉ビジョン Ver3.0 という形で出させていただきました。この後、事務局のほうから説明をしていただくんですけども、簡単なスケジュール感の確認だけしておきますと、今回、7 月ということで素案を出していただきました。今回の委員の皆さまのご意見を踏まえまして、また、後日行われる区政会議でもかけていただくという話を聞いております。皆さまの意見や区政会議で出た意見などを踏まえて、修正版が秋口から年末に完成して、それをまた皆さまに、この会議の場でまたご意見を頂く。その後、年明けにパブリックコメントをするという形を聞いております。

なので、完成は今年度末、そして、年明けにパブリックコメントを出すということですけども、それまでに、今回とその修正の 2 回の検討の機会があります。その際に時間をもらいまして、できれば今日、いろいろな意見を言っていただければと思います。

それではまず、取組が大きいので、1 章、2 章、3 章のうち、1 章、2 章をまず説明いただき、その部分を検討いただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから説明よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。保健福祉課長の貴志でございます。スケジュールの説明、ありがとうございました。

それでは、議題についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、このカラー刷りの資料番号 3 を用いて、まず第 1 章、第 2 章を、ポイントを絞ってご説明させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、めくっていただいて、左側にございますのが、先ほど差し替えをお願いした目次のところでございますので、後ほど差し替えをお願いいたします。右側の下が、ページ 1-1「ビジョン改定の経過」でございますが、こちらにつきましては、大阪市の地域福祉基本計画の策定の経過、あるいは、大正区地域福祉ビジョンの策定の経過について、時点修正をする形で記載をさせていただいております。真ん中より少し下、修正部分は主に見え消しをさせていただいております。あるいは、赤字で追記させていただいた部分もございますので、それを参考に見ていただければと思います。真ん中より下のところに、今回の大正区地域福祉ビジョン Ver3.0 の策定につきましては、現在のビジョンの取組、2.1 の取組期間が今年度末までであること、また、令和 6 年の 3 月に新たな大阪市の地域福祉基本計画が策定されたことから、今年度中に大正区のビジョンにつきましても改定する必要がある旨を記載させていただいております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、ページ番号 1-2 の(3)「大正区地域福祉ビジョン」の位置づけ」でございます。1-2 の下のほうにございます。大正区の将来ビジョンが改訂されたこと、それから、地域福祉ビジョンは、大正区の将来ビジョンが示す、地域福祉に関する基本理念を踏襲するものであるということをここには明示させていただいております。

続きまして、次のページの 1-3 (4)「計画の期間」をご覧ください。前回の会議でもご説明をさせていただいたかと思いますが、今回の大正区地域福祉ビジョンにつきましては、計画期間を 3 年間でさせていただいているところでございます。

続きまして、大きな項目 2 番の「大正区地域福祉ビジョン」の基本理念」というところをご覧ください。こちらのほうでは、今回のビジョンの大きな基本理念を記載させていただいております。SDGs の観点や様々な視点をとらまえてということ、このページには書かせていただいているのですが、次のページ、1-4 の、長く消してありますところのさらに下ぐらいです。これまでの Ver2.1 では、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」ということを目指してまいりました。今回、大阪市の地域福祉基本計画を参考にしまして、それに加えて、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」ということが新たに大阪市の基本計画の中に追記されておりますので、われわれもそれを追記させていただければと考えております。

これら二つを合わせまして、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を目指すという、計画の意義をうたっております。

続きまして、Ver.2.1 では、4 章立てでしたが、4 章を第 1 章に取り込んだ形で整理をさせていただいております。(3)の「地域福祉ビジョンの進め方」では、「大正区将来ビジョン

2025」の策定の基本方針にございます、「公助」から「自助・共助」へ、あるいは、「自らの地域のことは自らの地域で決める」という考え方にに基づき、自助・共助の仕組みを中心に進めていくこと、あるいは、次のページに移りますが、新型コロナ後の活動の視点である、見守りによる地域のつながりづくり、あるいは、アウトリーチ型の支援のことについても触れさせていただいております。また、具体的な進め方としまして、このビジョン本体のほうには、大きな取組の方針を示した上で、大正区事業・業務計画で年度ごとに進捗状況を把握して、その成果や課題を整理しながら進めていくという進め方についても、こちらに記載をさせていただいたところでございます。

続きまして、第2章を続けて説明させていただければと思います。第2章は「大正区の地域福祉を取り巻く状況と課題」と題しまして、Ver2.1に記載していたデータを基本としまして、新たに更新できるものは更新をさせていただいたもの、あるいは、追加させていただく事項があれば追加させていただいたものとなっております。

まず、2-1-1では、大阪市各区の平成27年度、それから令和5年度の人口を記載させていただいております。大正区は、グラフでいきますと一番右端です。24区中で最も人口が少なく、65歳以上の人口、高齢者人口が占める割合につきましては、西成区に続いて24区中2番目の高さとなっているということが、ここで記載されております。

続きまして、大阪市の将来推計人口を、2-1-2に記載させていただいております。これは、2045年までの将来推計を記載させていただいておりますところですが、大正区は、大阪市の人口減少よりも急激に減少していくという推計になっていること、その中で、65歳以上の高齢者の占める割合が、大阪市の全体と比べて高くなるという推計となっております。

続きまして、ページ番号2-1-4。大正区と大阪市の自然動態、人口の自然動態、それから、2-1-5、右側は、社会動態をそれぞれ記載してございますので、ご参照ください。こういった動きになるということで図を出させていただいております。

2-1-6では、10歳ごとの年齢別の増減数を記載させていただいております。大正区の社会増減の推移では、10歳代以外のいずれの年代でも減となっているということで、大正区の人口減の状況がここに表れていると考えております。

以降、データが多くなりますので、特徴的な部分を中心にご説明させていただければと思います。まず、2-1-9をご覧ください。こちらは、子どもあるいは子育てに関する状況の各種データをそろえておるところですが、2-1-9「ウ」で「初めて親となった年齢」を記載させていただいております。10代から23歳までに初めて親となった人の割合が大阪市を非常に大きく上回っており、若年齢で初めて親になる人が多いということが大正区の特徴であるということが分かります。

続きまして、資料の2-1-12をお願いいたします。こちらは障がい者支援区分の認定者数ということで、障がい者福祉サービス等支給決定者数は、令和2年度と比べると、令和6年度は大正区は1.13倍。大阪市24区でも1.23倍ということで、障がい者の中でサービスを

受給される方が増加しています。その横の、こちらは高齢者介護保険の要介護認定者数でございますが、要介護 1 以上の認定者数が、平成 30 年度末に比べて、増加している状況でございます。

2-1-16 をご覧ください。こちらは、今回から新たに追加させていただいたものでございます。「大正区民の健康に関する状況について」で、各種データを記載しております。2-1-16 で、「平均寿命」と「健康寿命」という記載がございます。平均寿命はお分かりいただけるかと思うのですが、健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる時間とされておりまして、大阪市では要介護区分が 2 以上になった時に健康に生活できないという状況になるとうたっておりますので、健康寿命とは、要介護 2 よりも程度の軽い、健康で動ける期間ということを指しております。

2-1-17. こちらは、喫煙ないしは生活習慣病保有率等々をグラフにさせていただいてるのですが、どちらも市平均より高いということで、やはり、一言で言うと不健康な状況になっていると断言できると考えております。

それから、以降、2-1-19、その次のページです。2-1-18、19 では、各種健診のデータを出させていただいておりますが、やはり、ほとんどの項目で、受診率が大阪市平均を下回っている状況でございます。こういうところから、やはり健康に関する目標といいますか、大きな目標を今回入れさせていただきました。

続きまして、2-1-20 のほうをご覧ください。こちらは趣向を変えまして、「大阪市における地域福祉にかかる実態調査」から抜粋したいくつかデータを載せております。まず、「地域の助けあいに」についてですが、大正区では、例えば、日常の声かけであったり話し相手、あるいは相談相手、ごみ出しのお手伝いであったり、病気の時の看護やお世話を実際に同じ地域のお住まいの方に手助けしたことがあると答えた方が高い状況となっております。

一方で、特に手助けしたことがないですという、一番下のところ。こちらも大阪市平均よりは高くなっているという、両極端な状況になっていることが伺えます。

それから、2-1-22 でございます。「地域での困りごとについて」では、生活する上で困っていること、悩んでいること、不安なことをお伺いしております。これが先ほど差し替えをお願いしますといった、1 枚ものの資料を差し込んでいただきたいのですが、グラフを小さくし過ぎて全ての項目が出ておりませんでしたので、1 枚ものの差し替え版を今回付けさせていただきます。この 2-1-22 の差し替えのグラフを見ていただきたいのですが、生活をしていく上での困りごとについて、例えば経済的なこと、あるいは老後や災害への不安、それからご自身の健康、ご家族の健康、仕事のことなど、ほとんどの項目で大阪市平均よりも不安を抱えておられる率が高い状況になっていることが伺えます。それに関連しまして、その右側のページ、2-1-23 ですが、地域でどのような相談を受けることが多いですかということに関しては、先ほどの不安なことを受けまして、本人や家族の健康のこと、あるいは、孤独・孤立を感じていることについて、あるいは、家族に対する日常のケアのこ

とについての相談を地域で受けることが多いという結果が出ています。この「相談を受ける」ということについて、もう一つ深く聞いておまして、次のページ、2-1-24 ですが、お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、不安なことを誰に相談しますかということを知っています。そうすると、家族や親族の方、友人・知人・近所の方に相談するとお答えされた割合が大阪市平均よりも高くなる一方で、ここは頑張らないといけないところなのですが、区役所に相談しますという方は、大阪市平均よりも低くなっているという状況が伺えます。こういったことも踏まえまして、今後、具体的にどうしていくかということ、また後ほどご説明をさせていただきます。

説明が長くなって非常に恐縮ですが、2-2-1 以降 2-2-3 までは、今までご説明させていただいた内容についてまとめて文章で書かせていただいておりますので、また後ほどご確認をしていただければと考えております。

以上、第 1 章と第 2 章につきまして、変更の主なポイントを中心にご説明をさせていただきました。非常に長くなりますので、いったんここで切らせていただいて、3 章についてはまた後ほどご説明をさせていただいた上でご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございました。ただ今、1 章と 2 章について説明をいただきました。この 1 章、2 章の説明及び資料内容について、お気付きの部分であったり、ご意見、もしくは追加でこういったものも要るんじゃないだろうかというところ等々、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、中村委員、よろしくお願いいたします。

○中村委員

ケアマネージャーの中村です。

大正区の現状の報告、この前のビジョンから何が変わったか説明をいただいたんですけど、すごく重たくなるんです。今回の資料も全体のところから、大正区の部分で、ちょっとでも良くなっていったみたいなのところっていうのがあんまり見受けられないみたいなのところがあって、なかなか課題は大きいなのというのが実感です。その上で、いろんな地域の福祉課題っていうことを解決していくっていうところで、理念っていう問題とか、進め方っていうところで記載されてると思うんですけども、自助・共助の仕組みを中心にこの問題を解決していくっていうことがされてると思うんですけども、結構、大正区の地域は頑張ってるんじゃないのかなというふうには思ってた、先ほどの、区役所への相談が少ないっていうことっていうのは、これ、逆に知人とか知り合いにも相談は多いですね。だから、逆にそういうつながりの中で、身近な人たちにも相談に行く関係っていうのが維持をされてるっていうふうに見てもいいんじゃないかなと思ったりとか、日常の声かけだと、何もしていない人もおるかもしれへんのですけども、それがちょっと貧困の反映なんかなと思うんで

すが、地域で担ってる人たちっていうのは、結構積極的にそういうふうな行動を取ろうっていうふうに思ってる人も多んじゃないかなと思ってて。要は、このビジョンっていうのが、そうやって頑張ってる人たちの励みになるものやったらいいと思うけど、逆に、もっとやれっていうふうに言ってるものっていうふうになると、すごくしんどくなるんじゃないかなと。だから、そういう意味では、自助・共助っていうような仕組みっていうことは、今の流れの中でそうなってきたるんかもしれないんですけども、もう少しやっぱ、地域というところだけではなくて、新しい力とか、公助がもうちょっと力を発揮してもらえないのかとかっていうふうにしていかないと、地域自身が疲弊していつてしまうというか。頑張ってる人たちが疲弊していつてしまうっていうところが、やっぱり一番気になってくる。どんどん後から後継者が後ろ見たら付いてきてくれてるっていうふうなことがあれば、地域も先の展望が見えてくるんでしょけど、僕が知ってはる人たちに聞いても、後やってくれる人はいないっていうふうに言われる方が多いっていう現状の中で、やっぱり重荷にならないようなそういうビジョンっていうふうなものが必要ではないかなと思ってます。それと併せて、いろんな支援機関自身もだんだん厳しくなってくるっていうか、区の包括運営協議会にも来てましたけども、包括を担う人たちっていうのも、なかなか大正区って確保できないっていう現状が出されたんです。紹介会社からです。それは介護とか医療の関係でも、やっぱり紹介会社を経由で確保するんですけども、なかなかそういうふうな支援する側の専門職とかいうことの確保っていうものについても、ちょっと厳しい現状ってのが出てきてるっていうような状況があって。同じ企業さんの力も借りるっていうのがいろんな事業の中でも出てくるんですけども、人口も減ってくると、そのへんの企業さん自身が撤退するみたいなことにつながりかねないなっていうふうなところがあって、そういう支援する側の力もどうやって付けていくのかっていうふうなところは大事なポイントになってくるんじゃないかなというふうに僕は思っています。

以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございました。

恐らく、表現と切り出し方のところの工夫はもう少しできるのかなということだと思います。先ほどの委員のご指摘あった相談先のところも、知人とかの相談が多いということは、イコール関係づくりのところが一定進んでる部分が、背景があるんじゃないかと。

そこは想像として解釈するのと、想定されると記載するのでは、やはり取り方の表現は違ってくるので。特に、2-2-1のところですかね。数ある数値データを踏まえて、大正区が抱える地域の課題についてという部分で、書かれている課題のところをまとめてくださってますけども、この部分で、おっしゃるような課題だけではなくて、到達点のところなどのご説明などもあると、もしかしたらやってる方々も、自分たちのこんだけ課題が出てるけども、自分たちはこんだけ頑張ってるところがきちんと見える形で示されてるんだなって部

分も出てくるかと思いますが、課題というか、足りないところを補足するっていう部分と、今、到達してるところを後押ししていくっていう両面があると思いますので、その後押しするいうふうなところも記載できると、3章以降の参考にもなってくるのではという印象、委員の指摘を聞いて感じたところです。ありがとうございます。

それではほかに、皆さん、1章、2章のところで気になる点とか。

中山委員、よろしくお願いします。

○中山委員

中山です。

これ、今ざっと読んでみたんですけども、私が一番気になったことは、例えば、お年寄りの人口は変わらないのに、若者層、働く方の量が減ってますよね。子どもたち。ということは、これ、大正区で暮らす若者が減ってるということです。子どもも減っている。働く人も減っている。お年寄りは変わらない。だから、長く住まれてる方はずっと住んでるんです。だから、そういう関係では、長く住んでる方に関与できると思います。そういう意味でも相談もできるってあると思います。だけど、大正区の特長やと思ひまして、大正区は半島みたいになってるので。例えば、横につながってたら仕事も行きやすいし、南部の辺りも人が住みやすいと思うんですけど、つながってないので、大正区に住んだら仕事行きにくいし、狭いってのもそうですけど。市内もっと、多分西区は出てますよね。あそこは並んでるし、いっぱい町、横の区とつながってるんで、やっぱり増えるんです。でも、大正区はそれができてない。仕方ないんですけども。大正区の出口は駅だけですから、簡単に言うたら。だから、この問題を解決しなければとか、それと、若者をいかに定住してもらって、住んでいただくか。それが働き手が増えるわけやから。そのために大正区で仕事を見つける。住みよい環境をつくらなきゃなんないと思いますし、若い人が早めに、例えば結婚も早い、若い人が早く子供産んでるって話になってましたけど、あれもやっぱり、目的はないと思うんです。自分の中で将来何になりたいかとか。お年寄りもそうですけれども、お酒飲んでるっていうのありましたよね。だから、将来自分のビジョンはないということが一番の問題です。だから、若者の未来を見れるものが大正区にあればと思いますけど。これでも全て、総じて、お年寄りでもそうですけども、お金のある方は大正区を出て、別の施設に入ったりされてますよね。僕の知ってる患者さんもそうですけども、大正区に残る人はやっぱり結局、ちょっと貧困化してる。だから、そういう意味でもこういう、公助も共助もみんな必要ですけれども、ほんとに難題が多いのかなと。だから、役所の方々もほんとにこの問題を、全体を見ると難しいと思いますが、若者を増やすということは仕事を増やす。例えば、大規模な開発して、そういう場所があればいいですよ。若者ができるとこあればいいですけども、大正区は不動産関係に問題ある気がしますけれども、それでもあるので、そういう解決できたら大正区もちょっと変わるのかと。昔はほんとにぎわってました、大正区も。今はほんとに寂しいばかりで、道端に歩いてるのはお年寄りだけやし、ほとんど歩いてませんけどね。そういう状態、若者

が増えなかったら活気は出ないと思います。その対策は、僕はあんまり載ってないと思うんで、それは考えてもらいたいなと思いますけど。お願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

若者定住、定着についての施策であったり、活動っていう部分だと思います。何かございますか。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。

人口動態等を見ていただいたご意見とのことですが、このビジョンは福祉課題を抽出し解決していくためにという視点で出させていただいております。

直接的に福祉の活動を盛んにすることが、若者を呼び込んでくるというところにダイレクトにつながるかどうかは分かりませんが、やはり福祉の施策が充実している、あるいは事業者さんが、あるいは区役所がきちんと福祉に向かって対応するということができていけば、ここは住みやすいまちだということになって、そういううわさが人口増の一助になればいいと思っていますところでございます。

最初に説明させていただきました、前回のご意見について触れさせていただいたところの、例えば、ページの7の項番19、20番、ご意見シートのところで、大正の人口減を止めるにはということで、大きな視点から課題提供いただいております。例えば、交通の便を良くするにはとか、あるいは、医療、介護、福祉を充実させるにはどうすればいいのかということでご提言をいただいているところです。これに関する現時点の対応ということで、1点目は、交通インフラの整備は、地域の活性化に少なからず影響があると考えておりますが、今現在、大正区の交通手段としては、大正駅以外はバスに頼っている状況でございます。かつては、大正駅から鶴町のほうに地下鉄が伸びるということも言われておりましたが、平成26年の8月28日付の審議会による答申で、未着手の部分については採算性が解消できないことが危惧されるということで、現時点では残念ながら、地下鉄の延伸については見通しがついてない状況でございます。

それから逆に、大正区については、バスの路線数が非常に多く整備されておりますので、こういった部分も含めて、暮らしやすさをアピールできればなと思っております。僕もこの4月から大正区に赴任させていただいてるんですが、大正駅から大正区役所までどれだけ時間がかかるのかと気になったのですが、今ではもうほぼ気にすることがなく、割と早いタイミングでバスが来るといった状況で、しかも、大通り以外にもバス停があるなど、活用しやすい交通機関でもあるということをもっとアピールする必要もあると考えております。

あと、5ページの項番10のところで、大正区の魅力向上、情報発信ということも重ねながら、大正区ってめっちゃええとこやでということを津々浦々に発信して、大正区に来ていただいて良さを知っていただくということにも取り組んでございます。有名なところでは

TUGBOAT_TAISHO、先ほども申し上げましたが、TUGBOAT_TAISHO であったり、リノベーションをした様々な情報発信の拠点であったり、あと、地域としてのマルシェなり、そういったものを開催して、それを発信して、大正区ってこういうことができるんやで、こういうこともやってるんやでと、それに興味がある方をどんどんこちらに引き込むことによって、にぎわいづくりの創出、ひいてはまちの魅力向上ということで図ってまいりたいというふうに考えております。

地道な努力をいずれにしても積み重ねていくこと、あるいは、おっしゃっていただいたように、大正区ってそんなに便利などこじゃないでみたいなことを聞くことがありますが、いやいや、実は来てみたらめっちゃ便利などこやでっていうようなことを、もっともっとうまく PR することによって、少しずつでも改善していければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。今の中山委員の意見を聞いて、少し気になったのは、関連するデータとしては、2-1-9 のデータなんかはうまく使えるんじゃないかなというふうに、少し気になった部分ではあります。2-1-9 が、初めて親になった年齢と、就学援助費制度利用状況というところで、若い人たちが初めて親になった者が多い。いうなれば、大正に、ちょっと3章に関係してくるかもしれませんけども、大正区版ネウボラということで、生まれてから中学校になるまでの切れ目のない支援を大正区は力を入れると。この年齢層って、今、中山委員がおっしゃった、働く層でもありますので、要は、就労と子育ての両立というところが難しいところが、大正区はそこに力入れてるよっていう部分の打ち出し方であったりとか、さらに言うなら、人口増減の関連で言うならば、明石市の事例がありますよね。明石市、子育てとかを入れることで人口増につなげてきたと。ああいったところなんか少し参考にしながら、やってることの意味付けを様々なものとひも付けて、広報していくっていうところも、地道なわれわれの活動を人口増とつなげていく方法にもなるのかと思いましたので、先ほど複合的な、広報っていうのがありますけども、まさしくやってることの意味付けをやる、すごく素材はそろってるような気がしますので、そこは聞いて、あと思ったところで、なるほどと思って思います。

よろしく願いします。

○北吉副区長

データについて、2-1-6 のところでは、年齢別の社会増減数がありますが、20 歳から 29 歳という、若い世代は、大阪市もそうですけど、大正区も増加している年もあるということ、若い方に市区の施策がどれだけ伝わっているか、住みやすさが伝わっているかはわかりませんが、施策を地道に伝えていくのも大事と思っているところです。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

それでは、このほかに1章、2章で気になる視点とかございますでしょうか。

姜委員、よろしくお願いします。

○姜委員

基幹センターの管理者をしています、姜といいます。

ずっと大阪市内でいろんな会議に参加している時に、大阪全体とその区の問題っていうのをいつも出されるんですけど、統計の説明としてされる時に、大阪市とその区だけが比べられることが多くて、なかなか大阪市内で、この区だけなんでこんなやっというような形で、言うたらマイナス評価を受けるような印象がすごい受けてしまうのです。ただ、課題的には、大阪市内のほかの区もひょっとしたらよく似た課題を抱えてるのかもしれないし、そこらへんグラデーションがなかなか、市対区の統計だけだと見えてこないっていうのがちょっと感じてたりしてますので、この統計ひとつをどうするのかというのは手間のかかることですし、それなりの時間も必要だとは思うんですけども、もう少し、ほかの区もこういう状態にあるけど、ここは大正区と同じ状況があっそうされてるんですっていうような比較か何かができるような統計の説明の仕方をしてもらえたらありがたいのかなといつも思ってるんで。

ですから、その中でどこを頑張るのかっていうところがもう少し具体的、ほかの区と比べてっていう認識できるような形にしてもらえたらありがたいなと思ってるので。この会議でもいつか言わせていただいたように、何年か前に社協さんの地域会議に出させていただいた時に、やはり見守り推進員の方々が、この町で、この区で子供を育てたいというふうにおっしゃってた。小さい時から育て、この区で子育てをしたいというような声が出てきて、やはり大正区内の地域の力というのを、僕は再認識するいいきっかけだったんですけども、若い人の人口が増えてることと、そういった地域で支えている相談の人たちが、実は陰にはたくさんいらっしゃるということを、どういうふうがいい方向に結び付けていくっていうのがこれからやっていってほしい課題でもあるし、そこを見据えて地域福祉っていうのが進められていくような、僕は、大正区の方々が誇りに思ってもらえることをほんとに大切にしていってもらいたいし、そういった中で障がい者をちゃんと受け入れてもらって、一緒に楽しく、僕も作り上げていきたいなと思ってるので、これもちょっと書き込んでいただければありがたいなと思います。

以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○古川区長

区長の古川です。

1点目の質問にお答えいたします。この統計処理のことですけれども、市内での比較が主で、大阪市と大正区の比較のデータがたくさんあるものですから、それをうまく使って、い

ろいろなビジョンを作成しております。おっしゃるとおり、他区と比較した部分という点については、なかなか大阪市は横並びで、これはこの区が出っ張っていて、ここの区は引っ込んでいっているというふうにはあまり触れない、日頃からそういう比較はあんまりしていません。オール大阪で全体が上がっていくように目指しているのです、〇〇区と比べてもっと頑張ったほうがいい、〇〇区に比べれば大正区はすばらしいという言い方はあまりしてきておりません。なので、このご指摘に対しては、むしろ大阪市とほかの政令市がどのような具合であるのかなど、ちょっと研究してみます。どんな形でここに載せられるかはまた判断させていただきます。全ての区、24区比較の統計で見ると表記がしにくいので、大阪市が全国的にどんな位置にあるかを追記する方法を検討させていただきたいと思っております。

○貴志保健福祉課長

あと、例えば、「この区で子育てをしたいと思った」というご意見など、非常に前向きな、地域の中でたくさんいい声を聞くこともあること、そのような意見をいかに前向きな活動に結び付けていくかということが、この先非常に大事になるということでおっしゃっていただきました。それは、一番最初に中村委員のほうからも、地域で頑張っておられる方がたくさんおられると。その方にさらに何かやってくださいということを重ねてしまえば、その方が疲弊するんじゃないか、「頑張れ、頑張れ」と言うだけでは前に進まないという視点でご意見を頂戴していると思います。この次の3章でも説明はさせていただければと思うのですが、少し説明の仕方が悪かったかもしれませんが、この地域福祉計画は、あくまでも、「将来的にこういうふうになればいい」ということで、期待を込めて書かせていただいているもので、そのためには誰かが犠牲になってということを念頭に置いたものではございません。表現一つ一つに気を付けて書かせていただいたつもりではありますが、中村委員がおっしゃっておられましたが、重くて先に進むのがしんどくなるみたいな、そういった部分は考えさせていただければと思っておりますし、3章以降、重点的に取り組むことの中で何点か挙げさせていただいているのですが、そちらも、できればみんなと一緒にやっていくみたいな、そういった面で前向きに区役所も努力させていただければと思っておりますので、その推移も見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○北吉副区長

姜委員が後段で言われた、地域での活動を支えている方がたくさんおられるということについては、私もそう思っています。見守り推進員を各連合から1人お願いしていますが、これはほかの区でもある区もありますけど、ない区もあって、大正区全10地域に見守り推進員がおられることは大正区の強みとして、暮らしやすいまちにつなげていくことが大事と思っております。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

それでは、藤田委員、よろしくお願いいたします。

○藤田委員

特別養護老人ホーム幸楽園の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

今日は私、ここに上がってくる時に階段使ってたんですけど、階段の踊り場に、9人制バレーボールチーム、チーム員募集とか、それから何件か、小学校や中学校にチームがありまして、そういった活動を頻繁にしてらっしゃるのか、ちょっと大正区で子育てしてなかったのだから分かりませんが、そういったPTAというか、親御さんたちが活動してるという時に、まずはお子さまのことで悩みがあったりすると、悩みを共有できたりとか、私のところに相談したり、ネットワークができるのかなということと、例えば、小学校、中学校を卒業しても、そのバレーボールチームなり、バドミントンチームなりの活動に引き続き参加していると、その参加してらっしゃる方が年を重ねると、自分の父親、母親が介護へつながってきて、最近物忘れが激しいけど、どうなったのかなって、誰に相談したらいいのかなっていった時に、そのメンバーに、例えば医療系の方とか福祉系の方がおられたら「任せてよ」とか、そこに相談したらいいよっていうふうなネットワークができて、子育てもしやすい関係にもなるのかないうところで、大正区さんがどのような活動、スポーツの活動を打ち出してるか、申し訳ない、知らなくて言ってるんですけど、例えば、大正区内で地域ごとのトーナメントするとか、そういった形で、スポーツを通じて子育てや、あるいは、高齢の方あるいはひょっとしたら、障がいがある方との付き合いも出てくるかもしれませんので、そういったことも視野に入ってもいいのかなと、今日、階段を上りながら思いました。

以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

階段で上られたと、3階まで。僕、エレベーターでした。

お願いします。

○貴志保健福祉課長

大正区には老人福祉センターがございますが、そこでは、毎日毎日たくさんの高齢の方が、囲碁将棋をされておられたり、ダンスをされておられたりということで、非常ににぎわっております。様々な活動が同時開催で二つとか三つ活動されておられて、それが全て満杯になっているというのは、なかなか見られない光景だと思います。これは、大正区のいいところだと思っております。本来であればいろんな地域でいろんな活動ができることがすばらしいかと思いますが、先ほど来申し上げた地域の負担感等もございますので、こういった試みがいいかというのは、また改めて研究させていただいて、スポーツなり、何かの活動でつながりづくりが進んでいくようなものをつくり上げればと思っております。

付け足しになりますが、老人福祉センターの活動ですが、男性の参加率も、それなりにあったような感じがして、もちろん女性のほうが多いのは多いんですが、大正区では男性も参加されて楽しんでおられたということは、これも一つ大きな特徴かなということでご紹介

をさせていただきます。

○北吉副区長

先ほど、老人福祉センターの話がありましたけれども、大正区の子ども・子育てプラザは部屋数も多くて、いろんな活動ができるポテンシャルのあるいい施設だと思っています。

スポーツについて、9人制のバレーボールの話がありましたが、9人制バレーボール大会で先日始球式をやらせてもらいましたが、区長杯という名前も付けていただいて、地域のチーム10チームぐらい参加して、アゼリア大正のホール、大賑わいの中、行われました。キックベースやソフトボールも盛んで、そういったスポーツを通じた活動が地域のつながりにもつながればいいなと思うところです。

○鈴木委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかに1章、2章に関し。

鈴木委員、よろしくお願いします。

○鈴木（理）委員

大正区薬剤師会の鈴木でございます。ちょっと時間遅れて申し訳ございません。

一番最初のお話で万博の話はされましたでしょうか。

○古川区長

ちょっとだけ。

○鈴木（理）委員

ちょっとだけ。しないといけないですもんね。

私、この読ませていただいて、先ほど中村委員がおっしゃったように、地域の方、お住まいの地域で困ってること、悩んでることを相談できるのは、家族、地域の方。それと私、そうなんだと思ったのは、民生委員と児童委員です。これが大阪市の平均よりも高い。っていうことは、やはり、地域がすごく密着してるんですよね。地域の方ってものはすごいんだなと思って、すばらしいなと思ったのと同時に、行政とか私たち、そうですね。病院、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師、ここが低いですね、平均、大阪市より。私たちも頑張らないといけないなと、反省するところだなと思いました。

それと同時に、虐待のところで、障がい者の虐待の通報件数のところで、ちょっと私、聞き逃したのかもしれないですけども、大正区が、これは今まで、令和3年とゼロだったのに、急に増えたんですかね。これは、地域の方の見守りが結構しっかりしてるからこうやって見つけていただけるのか、どっちか分からないんですけど、このへんの説明をもうちょっといただきたいなと思うところでもございます。

あともう一つ、ちょっと、私たち三師会に関係することなんですけど、政令指定都市の中で、大阪市は非常に特定健診受診率、がん検診受診率が低いです。今おっしゃったように、比べたら、大阪市は、20ぐらいある政令指定都市の中では非常に受診率が低い。その中の、

大阪市の中でも大正区はもっと低い。これほんとに、私たち頑張らないといけないなと思います。これが、ここで私たちが頑張るっていうよりは、やはりここで大正区の区長さんならびに行政の方々にお力添えいただいて、受診率を上げる、それで健康寿命を上げる。全部が全部頑張って区を良くするってのは難しいので、どこか 1 カ所でもいいから、とりわけ一番を取りたいなと、私は大正区、思うんです。

それができたらいいなと私も思います。どうかお力添えのほういただきたいなと思います。万博は、いのち輝く未来社会の実現かな。デザインかな。実現に向けてというテーマもありますので、健康にはしっかり力を入れていただきたいなと思っております。

これ、要望でございます。すいません、失礼いたしました。

○鈴木委員長

要望ということでしたけども、こちらデータの説明の件とかもございましたので、よろしくをお願いします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。

2-1-15 ページです。障がい者虐待の通報発生件数で、令和 2 年度、3 年度が、発生件数自体はゼロで、それ以降、4 年度にはまた増えているということでございます。虐待の発生自体は、もちろんあってはならないというか、区役所としては 0 件であることが一番いいことだと思っているのですが、通報件数を見ていただいたらお分かりだと思うのですが、虐待かもしれないということで通報をいただいて、そこからわれわれが調査をさせていただく、聴き取りとかをさせていただくということになります。最近は通報の件数はどこでも増加傾向にあると思います。それは、周りの方が、「これってひょっとしたら虐待かもしれない」ということで、目をそらさずにこちらに言っていたら結果だと思います。以前は、「虐待かもしれないけど、取りあえず関わったら嫌やから、どこかに通報するのをやめよう」ということで、重大な虐待事案が防げなかったような事例もあるんですが、それに比べ、通報いただいているということは、地域の皆さんがいろんなところに気を配っていただいていることだと思います。その結果、聴き取りをして、確かにこれは虐待だ、何とかしないといけない、介入が必要だということで判断させていただいたのがこの件数でございますので、ある意味、2 年度、3 年度が 0 件というのも、頑張ったおかげでもあり、たまたまという言い方もできますし、令和 4 年度、3 件というのも、通報していただいた中でヒアリングをさせていただいて、これは介入が必要だという事例が 3 件あったという、単年度ベースの話だと思っております。通報件数が増え続けているということは大きな課題とはなるとは思いますが、やはり、何か普段と異なることを感じた時に躊躇（ちゅうちょ）なくそういう行動に移せる社会というか、大正区をつくっていくのがわれわれの使命だと思っておりますので、これからも頑張らせていただければと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長

はい。よろしくお願いいたします。

○北吉副区長

特定健診のお話がありましたけれども、ちょうど、本日が区役所が特定健診の健診日で、会場で少し見ましたが、それほど混んでいるわけではありませんでした。区役所の広報紙で毎月紙面を取って、健診日程をお知らせしていますが、来ていただけるように、これからもしっかり広報していくことが大事と思っています。今日であれば、特定健診、大腸がん・肺がん・乳がん・骨粗しょう症検診などを区役所で行っていましたが、これからも周知をしっかりとやっていきたいと思います。

○鈴木委員長

お願いします。

○古川区長

区長です。

鈴木委員より、区長を先頭に区役所がぜひ、健診受診率を上げてくれ、というご要望でした。今年のテーマとして、万博のプレ・イベントとして、オクトーバーフェストというのを秋にやります。10月27日に予定しておりますが、ここを皮切りに大正区を健康長寿に向けた取組のまちであるというようなアピールをしていこうと思っています。私自身は今年度、健診受診率アップのためのキャンペーンの元年だと思っています。先ほど委員がいらっしゃらない間にちょっとご説明したんですけど、そのオクトーバーフェストの中で、テーマを万博からお借りしています。「健やかな未来のデザイン～健康シンポジウム in 大正～」という名前でキャンペーンを打ちます。

これは、いったんは10月27日のイベント当日の取組としてやりますが、例えば、今年度は健康増進のチームが、健康リーフレットというのを自前で作っています。もうゼロから作っています。保健師・栄養士たちの英知を集めて、それを見開きのリーフレットにして、これを全戸配布する予定です。その中で健診の受診についても訴えかける予定でございますので、この全戸配布については、来年度の予算協議を始めておりまして、そのリーフレットの予算をしっかりと取っていこうねと私のほうからも呼び掛けておりますので、今年が元年ということで見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

それでは、1章、2章はよろしいでしょうか。

それでは1章と2章、前半の課題ですので、3章以降の方向性のところと関連するところもございますので、いったん1章、2章の議案につきましてはここで区切りをつけまして、次、3章の説明と、そこの補足、ご意見等に移りたいと思います。

それでは、3-1-1、3章、課題に向けた取り組みの方針、この部分について、まずは事務局

のほうからご説明よろしくお願いたします。

○貴志保健福祉課長

保健福祉課長の貴志でございます。

私のほうから、第3章「課題解決に向けた取組の方針」の項をご説明させていただきます。

ページ数でいきますと、3-1-1をご覧ください。こちらでは、課題解決の方向性についてということで、新型コロナ禍において、外に出るのが非常に困難な時代、時期もあり、あるいは、地域行事が、そのほとんどが中止せざるを得ないという状況に、その期間があったこと、これらの結果、地域の中でつながりが薄れてしまったことは否定できないと考えております。新型コロナが5類に分類され、最近また増えているみたいなので注意が必要なのですが、薄れてしまったそのつながりを少しでも戻して、新たなつながりづくりを進めるなど、大正区の地域福祉を推進していくための方向性について記載していますので、ご覧ください。

まず、1点目の方向性でございます。地域の担い手の確保を挙げさせていただいております。先ほど来、地域は頑張っているということで、ただ、一方で、今後の担い手不足も懸念されるというご意見も頂戴しておりますが、高齢化が進行していく大正区の中で、かつ、新型コロナ以降の新しい生活様式に対応しつつ、地域福祉活動の活性化を今後ともやっていく必要があると思っております。区役所は事業の実施主体であります。一方で、非常に大きな発信力を持っているものと考えております。その発信力を生かしまして、地域福祉に関心を持つ世代を広げて、地域福祉活動に参加する市民の輪が広がるように、積極的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。また、これまでも実践してきたところですが、区社協さんが展開しております生活支援体制整備事業とも連携いたしまして、いろいろなネットワークを掘り起こしてまいりたいと考えております。

続きまして、次の3-1-2ページをご覧ください。二つ目の方向性としまして、「安心して子育てできる環境づくり」を挙げさせていただいております。子育ての家庭が課題を抱えてしまった際に、やはり早期に発見して、継続して対応する仕組みというのが非常に重要な視点であると思います。そういった視点を生かしまして、大正区役所では妊娠期から中学校を卒業するまでの全ての子供たちの課題を把握し、継続した支援をしていくということがこちらに記載しております。(2)に記載しております。

続きまして、同じページの(3)「複合的な課題を抱える生活困窮者を支える」という視点でございます。複合的な課題を抱えた生活困窮者につきましては、その課題に応じた、様々な対応策を継続して実施していくことが重要であると考えております。また、複合的な課題を抱えた方というのは、課題が複雑であればあるほど、例えば、相談に来て、その全ての要因を説明していただくことが困難であったり、場合によっては、その当の本人も課題を認識されておられないようなケースもあるかと考えております。そのためには、まず、どの

ような相談でも断らない窓口支援を行うとともに、自分でご相談をなかなかされない方、できない方のために、アウトリーチを併用することで、必要な課題を認識して支援につながる仕組みを今までつくってきたところです。こういった包括支援を継続していくことに加えて、地域の気にかける力とうまく連携して、つながり、支え合うことができるような体制づくりを今後とも目指してまいりたいと考えております。

四つ目の方向性としまして、3-1-3の「災害時に備える」という視点を挙げさせていただいております。引き続き、地域包括ケアシステムの構築を進めることで、日常的な安心を継続する仕組みを確保するとともに、いざ災害が発生した際には、安心、安全に避難できる支援の仕組みが必要だと考えております。この部分につきましては要援護者名簿等を活用しまして、支援が必要な高齢者、あるいは障がい者なども、日ごろの見守りを地域で行っていくとともに、災害時の避難支援体制の構築に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

五つ目の方向性ですが、新たに付けさせていただきました、「健康寿命の延伸を図る」という視点でございます。先ほどの健康状態のデータを見ると、大正区民の方はリスクが高い状態と考えております。例えば、介護が必要になった場合は、介護保険制度を活用しながら生活していただくということになると思うのですが、そういった、いわゆる不健康な期間をなるべく短くしていただくことで、少なくともご自身、あるいはご家族の健康に関する悩みを少なくして、住み慣れたまちでいつまでも健康で安心して暮らしていただけることにつながると考えております。そういったことから、特定健診、あるいはがん検診の受診者数の向上を図るための広報啓発を行うなど、様々なことを、健康寿命の延伸のために実施してまいりたいと考えております。これが、今回の五つの視点ということで考えております。

続きまして、重点的に取り組むことということで、その視点なり課題を踏まえた今後の区役所の取組のことを記載しております。

ここから資料番号の2ということで、大正区事業・業務計画の振り返りをさせていただいた資料を事前資料として付けさせていただいていると思います。重点的に取り組むことにつきましては、前回の会議でご指摘いただいたとおり、これまでの区役所なり社会福祉の活動を振り返らせていただいた上で、次の3年間でこんなことを取り組みますということに記載させていただいておりますので、併せてご覧いただきますように、よろしくお願いいたします。

まず、先ほどご紹介させていただいた資料番号2の、下に「保1」と書いてございます、大正区の事業・業務計画をご覧ください。この「保1」のページは、日ごろの見守り活動の体制構築、いわゆる、地域の見守り支援に関して、区役所などがどういった取組を行ってきたかということをまとめさせていただいたものでございます。

この資料、全て説明すると長くなっていきますので、ポイントだけ説明させていただきます。区役所などで地域の見守り活動をどうやって展開していくかという状況なんです、下

のほうに令和3年度から5年度までの取組の状況と実績というところがございます。こちらを中心にご説明させていただきますと、まず、日ごろの見守り体制構築のために、区内全地域、10地域ございますが、その10地域と、要援護者名簿についての協定締結を行っております。各地域に要援護者名簿をお渡しする下地がこれでできたものと考えております。それ以降、要援護者名簿を活用した日ごろの見守り活動の構築を進めさせていただいて、地域が名簿を活用した見守りができているのが1地域、それから、要援護者名簿との連携を図りながら、地域独自の名簿の活用も行っており、見守り活動を進めていただいているのがさらに1地域あるという状況でございます。それ以外の地域では何もしていないということではなく、地域独自の見守り活動を進めていただいている中ではございますが、今後も地域の関係者と連絡調整を行って、要援護者名簿を活用した日ごろの見守り体制の構築を支援してまいりたいと考えているところでございます。

この3年間の状況を踏まえて、次の3年間にどうするかというのが、ビジョンの3-2-1以降に記載させていただいているものでございます。「現状と課題」につきましては、こういった活動をこれまでさせていただいた状況ではございますが、真ん中のところを書いてございますが、近年では8050問題とか、あるいは長期間の引きこもりの事例とか、支援を必要とする世帯が増加しているということ、発見できるようになってきたと言い換えてもいいかと思いますが、そういった日ごろの見守り活動の成果で、この人は少し気にかけておいた方がいいというような連絡を受けることも増えてきてございます。

「めざすべき将来像」のところ、支援が必要でありながら、適切な支援につながっていない人をキャッチして、地域の見守り、あるいは福祉サービスの利用で、もし活用できるものがあれば、当然そちらのサービスも利用していただくということが大きな前進だと思いますので、そういった状況で進んでいける地域をつくっていければと考えております。また、災害時におきます要援護者の避難支援体制で、顔の見える関係を日頃からつくっておけば、いざという時に、「この人はこういったサポートが必要だ」というのが分かる状況になりますので、まずは日ごろの見守りから注力させていただいて、顔の見える関係づくりを進めさせていただければと考えております。

具体的には、ページをめくっていただきまして、3-2-2のほうに細かく記載をさせていただいております。1点目は、地域における要援護者の見守り強化、社会福祉協議会に設置された見守り相談室と協働しまして、地域と行政が保有する要援護者名簿を基に、見守りの体制づくりを支援していくということで、いわゆる、気付く目を増やすということを今後もやっていきたいと考えております。

その上で、いざ支援が必要な人が見つかったら、そこで抱えてしまう、地域の方々が抱えてしまうというのではなくて、速やかに専門機関、一番は区役所かと思うのですが、そちらのほうにつないでいただき、適切な支援を開始するというのが、見守りの非常に大きなポイントだと思っております。先ほど来、地域の負担という言葉もありますが、見守りをして

いただいた結果、結局それが地域で面倒を見なければならないというわけではなくて、やはり、必要な支援は専門家がさせていただく、早くその体制をつくるということが大事と思っていますので、そちらのほうにつなげていければと考えております。

続きまして、(2)の「妊娠期から中学生までの切れ目のない支援体制(大正区版ネウボラ)」を進めていくということでございます。資料が飛んで申し訳ないのですが、資料番号2、事業・業務計画の中で、この(2)のところに係る事業が2ページ目の「保32」、それから「保33」、それからその次の「保44」。主な事業ということで、この三つを挙げさせていただいております。それぞれの事業で、支援が必要な子どもさんを発見して、支援の方向性を検討して、支援につなげていくということで、3事業ともしっかり活動させていただいております。例えば、「保32」のところで、「こどもサポートネット事業」では、小中学校において全件把握を行いまして、把握ケースの支援方針を決定して、それらのことについて検討する会議も行っているといった状況です。これらが、事業内容が異なりますが、「保33」の「4・5歳児こどもサポートネット事業」であるとか、「保44」の「学習・登校サポート事業」でも、同じように対象者の発見と支援を行っているという状況でございます。これらを踏まえまして、今後3年間に重点的に取り組む事項でございますが、3-2-2、こういった事業を重ねている中ではございますが、やはり現状と課題のところで、少子化や核家族化の進行、あるいは、コロナウイルスの拡大状況に伴いまして、コミュニティの希薄化や、子育て家庭を取り巻く状況が変化しているという状況が見て取れるところでございます。

また、次のページ、3-2-3の頭でございますが、児童虐待の相談件数は増加傾向でございます。こちらもうやはり深刻な状況となっており、虐待の早期発見、早期対応が、こういった状況をカバーする機能になると考えてございます。大正区では、これまで、先ほどご紹介した事業をはじめ、様々な相談、あるいは対応する事業を実施させていただいたところですが、今後とも全ての妊産婦、子育て世帯、子どもたちに対して、ニーズに応じた切れ目のない支援を行っていくということが重要だと考えております。そのため、具体的な取組いたしまして、大きなところでいきますと、3-2-3の一番下のところです。この4月から、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健、児童福祉、双方の連携、協働を深めるという視点から、こども家庭センターの運営が開始されたところでございます。

それから、これまで実施してまいった大正区版ネウボラの仕組みの機能強化であるとか、区独自の取組であります。学習・登校サポート事業については、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。あと、親世帯は、ICTをたくさん活用されます。スマホとかを非常に活用される親御さんが多いということも踏まえまして、ICTを活用した子育て支援に関する情報発信機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、次のページ、(3)の「生活困窮者自立支援」でございます。対応する大正区事業・業務計画につきましては、資料番号2の「保5」と「保6」です。生活困窮者への自立支援、それから、支援の体制の強化ということで記載させていただいております。区役所

の1階に、インコス大正という窓口がございます。そちらで主に、こういった生活困窮者の方への相談支援を実施させていただいておりますが、後方の相談件数をご覧いただければと思いますが、令和3年度426件、それから、令和5年度は337件ということで、大体、年間300件を超える相談をいただいております、順次対応させていただいているという状況でございます。ここでは、生活の立て直しとして就労支援等も行っているのですが、その就労支援で就職をした率等もここに記載させていただいております。

「保6」では、生活困窮者に関する情報交換などの会議を開催させていただいております、例えば、いわゆるケース会議、生困シェア会議については、順次回数を重ねて支援の方策を提示させていただいているところでございます。ここでは、それ以外に、研修会の開催ということで、例えば、職員向けの研修ということで、これまでよりも感じる力を高めましようという研修を実施して、関係機関との顔の見える関係づくりに取り組んだりもしてまいったところでございます。

それを踏まえまして、3-2-5のところでございます。「現状と課題」のところですが、やはりこういった状況でも、生活困窮の方というのは複数の課題を抱えておられて、今なお大変な思いをされておられるという状況認識でございます。こういった課題を抱えた方が安心して相談できて、あるいは、複雑な課題を抱えた方も、様々な専門家が協働して当たれる体制を今後とも継続していくということが非常に大事と思っております。3-2-5「ウ」のところで、様々な相談支援機関が連携することで、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、受け止めができる相談支援体制の構築を今後とも目指してまいりたいと考えております。

続きまして、「地域福祉課題解決への取組支援」ということで、3-2-6(4)で記載してございます。対応する事業・業務計画が、「保7」でございます。「福祉課題の解決に向けた地域による自律的な話し合いへの支援」ということで、業務計画を載せさせていただいております。こちらは、主に区社協さんが主宰しております、地域支援会議、各地域で課題とかを話し合う場として開催させていただいておりますが、そこに区役所の職員も参画いたしまして、各地域の課題を丁寧に聞いた上で、必要な支援につなげていくという取組です。こういったものをこれまで続けてまいったところでございます。3-2-6ですが、やはりこういった会議の継続を地道に続けていくことが、少しでも地域課題の解決につながるものと考えておりますので、こういった取組を引き続き続けさせていただければと考えております。

長くなりますが、3-2-7でございます。「健康寿命の延伸」ということで、現状と課題は先ほどご説明させていただいております。大阪府で2番目に高齢化率が高く、健康診断の受診率が振るっていないという状況について、区民の方が自ら食生活、あるいは運動とかに関心を持っていただいて、各種検診を通じて、自らの健康状態を把握して社会参加することで、健康維持できる状態を目指してまいりたいと考えております。具体的な取組といたしましては、ここに記載してございます様々な取組、あるいは、区長、副区長がご紹介した様々な取組を通じて、区民の健康増進、あるいは健康寿命の延伸を目指させていただければと考

えております。

時間のこともありますので、非常に雑ぱくな説明になってしまいました。以上とさせていただきます。

○鈴木委員長

はい。ありがとうございます。

今、資料３と資料２を併せて説明いただきました。資料２のほうの各種事業というのは、前に、年度末にこの場で、年内の活動報告と提示で計画を提示いただきまして、委員の皆さまから評価であったり修正点などをご意見いただいている事業のまとめです。立て付けとしましては、資料３のほうで、要は、ビジョンのほうで、課題や今後の大正区の３年間の課題、重点的な取組、そして、その方向を示し、具体的な取組実践については単年度で評価、フィードバックしていく、こちらの資料２のほうのやつをひも付けていきますよっていうものだったと思います。ということから、ビジョンのほうにこまごまとした細かい取組を書いてないのは、そういった立て付けにしているところだということでご理解いただければと思います。

それでは、今、説明いただきました第３章の部分、先ほどの１、２章の部分も反映されるとは思いますが、この３章の説明のところ、内容につきまして、ご意見、もしくはお気づきの点があればご指摘いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

それでは鈴木委員、よろしくお願いいたします。

○鈴木（理）委員

先にちょっと、マイクが来る前にちょっと声を大きくして言います。3-2-7のところの喫煙のところですね。2015年から大阪市内は全て、路上ではたばこを吸えないという形になりますが、世界禁煙デーにちなんで、５月３１日から６月の６日まで、これが世界禁煙デーと言われてるんですけども、私ども大正区薬剤師会だけではなく、大阪府薬剤師会では、この週間に、毎年２０年近くになるんですが、オール薬剤師禁煙ひと声活動というものを行っております。大正区薬剤師会の全ての薬局でその運動をしております。その間、禁煙ひと声活動をして、禁煙支援、例えば、大阪市が行っている、区長知ってはりますでしょうかね。チャチャッと禁煙、それを勧めたり。

○古川区長

卒煙。

○鈴木（理）委員

卒煙ですね。21億円かけるんですよ、５年間で。非常な予算を費やしてますので、それを全然参加者もいないということですので、これをしっかりと啓発して、大正区薬剤師会としても啓発しております。そういうところもしておりますので、また区役所の方たちにも応援していただきたいなと思っております。

それと、ここにも書かれておりますが、アルコールですよ。アルコール依存も非常に問

題になりますし、厚生労働省のほうでもガイドライン出ましたので、ここも私たち三師会でも取り組んでいかないといけないと思っております。それと同時に薬物依存もありますし、このへんのあたりも教育委員会、区長もそうですね、代表として、今回から薬剤師会も取り組むことがありますので、またこれは後日、こちらのほうにちょっと書かせていただきますので、読んでいただきたいと思います。頑張ってみますので、区長、引き続き連携を。これ多分、大正区薬剤師会でやってるのをご存じなかったと思いますので、連携していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

それでは続いて、中村委員、先にご指摘のほうを頂こうかと思います。

中村委員、よろしくお願いいたします。

○中村委員

中村です。

3-1-2で、複合的な課題を抱える生活困窮者を支えるっていうことの中で、真ん中のところで「断らない相談支援」ということを明記いただいて、これ、非常に心強いです。これまでもされてきてることなんでしょうけども、現場で言われたら断られてるんじゃないのかなっていうふうな事例っていうこともありますので、こういう形で明記いただくという取り組みやすいというふうに考えておりますということが1点と、それから、お子さんの児童虐待の問題のことなんですけれども、お子さんのいろんな支援って、かなりきめ細かくされて、問題のある家庭だとかお子さんを全員把握して支援につなげる。この資料を見てたら、ほぼ100%支援につなげるっていうふうにはなってると思います。でも、虐待が減らないっていうふうな、その関係性っていうのがどうなってるのかなって。こんだけきめ細かくやっても減らないっていうふうなことで、そのへんの原因っていうか、もう少し方針っていうか、取り組み方っていうことに何か問題点がないのかっていうふうなところで、もし検討されてることがあれば教えていただきたいと思いますということが2点目です。

それから3点目は、健康診断、がん検診含めて広げていくっていうところで、先ほどシンポジウムの話だったりとか、宣伝どうやるのか、啓発活動っていうふうなところを重視していくっていう方針が示されたと思うんです。自らの健康は自ら守る、この認識と自覚を高めるって書いてあるけど、高まらん人ってものすごいたくさんおるんです。うちは生協なので、そういう健康づくりというふうなことで、健診を重視してやって、地域ごとにうちは支部がありますので、そこで健診の意味合いであったりとか、健康って大事なんだよとか、健診ってのはこういう中身なんだよみたいな学習をしながら、その支部丸ごと、自分たちのつながりの人たちと、がん検診などに行くっていうふうにする。要は、組織をつくるんです。だから、宣伝をしていくっていうふうなことだけではなくて、地域の細かなところに入っていきながら、健診の意義を伝えたりとか、みんなと一緒に来てくださいますとか、それぞれかかりつけの先生がいらっしゃったりとか、いろいろある中で難しい部分もあるかもしれませんけれ

ども、もう少し、実際に健診に足を運んでいくところまでいくような方針の具体化っていうことをしていただくと、キャンペーンの中で一定数上がっていくかなと思うんですけど、なかなかここは強敵っていうか、行かん人はほんまに行かないんです。だから、そういう意味ではかなり力を入れてやっていかなあかん課題かなというふうに思っております。

以上です。

○鈴木委員長

はい。ありがとうございます。

時間の関係があるので、委員の方々の指摘を聞いて、それをまとめてお答えいただければと思います。ほかに委員の方々から、気になった点とかご指摘とかございますでしょうか。

私のほうから1点、3-6のところなんですけども、地域福祉課題解決の取組支援ということで、資料番号2でも地域に入っていくというところを挙げていただいているんですけども、地域の課題を社協と連携して進めていくっていうことプラス、途中にも出てきました、地域福祉と人材がつながる場っていう部分、そこをセットで書いていただいたほうが、地域づくりプラス、これは地域と関わるような方々も、地域福祉と人材がつながる場というところで後押ししていくってところが重要になってくると思いますので、今日のお話の中で、資料番号1の設問10のところ、いろいろなことを例として挙げていただきましたので、その趣旨を踏まえて、二本立てで、具体的な事業というのを、取組の方向性、将来像っていうところで、リンクさせていったほうがいいかと思った部分が1点です。

ほかに、委員の皆さまからご指摘であったり、気になる点とかございますでしょうか。

では、回答内容で、できる範囲で、質問でお答えいただければと思います。

○貴志保健福祉課長

5月31日から始まる世界禁煙デーでございますが、区役所も2階の広場で世界禁煙デーに対する、「禁煙しましょう」というイベントをさせていただいております。今年度中に、さらに禁煙関係のイベントも企画しておりますので、区民の健康を守る活動として、禁煙活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当の前田と申します。

中村委員からご質問のございました、しっかりこういった施策をしているにもかかわらず、なかなか児童虐待が減らないのはなぜかという部分でございますが、資料にもございましたように、資料の第2章のところでも、子どもの児童虐待の件数につきましては、やはり大正区は他区に比べまして多い傾向がございます。そういったことから、大正区としましては、われわれが目指しているのは、安心して子育てができる環境づくり。その中で、いわゆる児童虐待の未然防止を図り、重大な虐待ゼロを目指すということを掲げて、大正区版ネウボラ、妊娠期から中学生までの切れ目のない支援体制を実施しているところでございます。就学前サポートネット事業として、4・5歳児の子どもに対しては、例えば、保育所に行っ

たりとか幼稚園に行って、課題がないかどうか、そういったところをスクリーニングしながら児童虐待の未然防止に努めております。さらに、児童虐待に関しましては、区子育て支援室では、児童虐待に対する相談や、要保護児童対策協議会において、関係機関と連携し、支援対象者の進捗管理を実施するなど支援を行っているところでございます。が、なかなかそういった状況の中でも、児童虐待はゼロにはならないという部分については、われわれもゼロになるようにしっかりと、例えば、保育所、幼稚園、そして、小学校、中学校までの切れ目のない支援を通じてしっかりと啓発し、また、いつでも何かあれば区役所に相談してほしいというようなことも周知しながら、今後も、ビジョンに記載しているように、しっかり大正区版ネウボラを推進していくことによって、児童虐待を減らしていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長

はい。よろしくお願いします。

○古川区長

先ほどの児童虐待について補足させていただきます。

課長は施策のほうを一生懸命説明してくれましたが、質問にあった、なぜ減らないのっていうところなんですけれども、実は、スクリーニングの元の設定条件に、例えば、虫歯があるとか、これでも 1 ポイントなんです。さらに、いくつか重なって、複合的になった場合に、この子は虐待の恐れがあるとしてスクリーニングにかけていくんですけど、大阪市の場合は、このスクリーニングの出だしが結構厳しくなっていて、最初、私が着任した頃は、「う歯」だけでスクリーニング会議にかけなきゃいけないということで、とてもやっていられませんでした、学校現場からも話が出ていて、それで改善したんです。私が着任してから、う歯を一応チェック項目には載せてはいるんですけど、それらがいくつ以上重なった場合だけ対象にしないというふうに、現実路線ではやっております。それでもチェックシートが厳しいので、まず、基本的にたくさんの案件があるということ。その中で特徴的なのが、大正区は気性が荒いのか分かりませんが、面前 DV が多いです。いわゆる、親が子供の前で配偶者を罵倒する、あるいは、夫婦げんかかもしれない。こういうのも含めて、一旦は虐待要因に挙がってしまうんです。だけど、大正区の家庭では、もしかしたらそれが日常という家庭もあるかもしれないので、そもそも虐待なのという点をしっかり見分けていかなきゃいけない。結局、一旦挙がってきた候補者たちをスクリーニングにかけていくという作業をずっとしていますので、一定の分母が出てしまうということだけのご説明をしておきたいと思っております。

そういうことでございます。

○鈴木委員長

はい。ありがとうございます。

委員の皆さまから、ほかにご指摘とか気になる点とかございますでしょうか。

それでは、中山委員、よろしくお願いします。

○中山委員

中山です。

区長が言われましたけど、今の話でありましたけど、これは、虫歯の話ありましたが、僕も小学校に健診行ってまして、やっぱりそういう子たちって、よく学校も休んでますし、不登校なったりする子が多いんです。子どもさんに僕も大っぴらに聞いて、行きやうんですけど、その時は返答がちょっと悪いんです。だから、家庭の事情、やっぱり子どもも言いにくいし、僕らは本当に何人もそういう方見ますけれども、子ども自身は親に気遣ってますし、無理やり行かすこともできませんので。そして、いつも、そういうの僕ら報告していいんか分からないですけども、うちだけじゃ駄目なのかもしれませんけれども、それはもう先生も大体把握されてますし。そうなんですってよく言われますけれども、かといって、それが直接区に言うとかそういうことはないですけども、そういうふうに私は言うべきだとは。

○古川区長

逆に質問させていただきたいんですけど、子どもたちに学校での歯科健診の後、多分、ペーパーが行くんですね、虫歯がありますよっていうのが。これを親に見せて、歯科健診をきっかけに歯医者さんにちゃんと来てくれる率というのは、大正区は低いですか、やっぱり。

○中山委員

それは僕はよく分かりませんが、実際見た時に、去年言うたのに全然行ってない子っていっぱいいるんです。やっぱり、すごくたくさんある子は行かないです。だから、そういう家庭状態が分かりやすいような気がしますが、大体、少なかつたら行っていただけますけれども、全然行かない、もう永久歯も虫歯が出て、もう痛むって言うても行かない。もうぼろぼろなってるんですけど、多分、痛かったと思うんです。それでもやっぱり、親御さんが連れていかないと、親御さんの状況って、そういう時に本当にかわいそうだと思うんですけども、僕らはそういう話を、先生には言いますが、役所に本当は言ったほうがいいんでしょうかね。僕にとっては。

○古川区長

ありがとうございます。

家庭によって、確かに、虐待っていうのは貧困でもあるので、虐待の連鎖っていうのは貧困の連鎖であることが多いです。なので、親御さんが歯医者なんか行ったことないという子は、やはり、歯医者に行くと、学校歯科健診の後に行かなきゃいけないという深刻さが足りないのは事実だと思っています。この辺は、学校も含めた啓発というものをこれからもやっていきますが、この健康増進の中で、歯については取り上げて、健康リーフレットにも載せていますので、引き続き啓発はします。またこの観点から、貧困はなかなか区役所が手を出

すわけにもいかないのですが、虐待の連鎖を防ぐ手段としては、歯の部分も着目してまいりたいと思います。引き続き歯科医師会にもご協力をお願いしたいと思います。

○中山委員

今日はいろいろ聞かせていただきましたけれども、区役所は努力されてるし、いろんな連携をされてやってるように非常に感じましたけど、本当にそれだけ大変やという感じはしました。頑張っていたら幸いです。

お願いいたします。

○鈴木委員長

ありがとうございました。ほかにも委員の皆さま、ございませんでしょうか。

それでは、時間になりましたので、ひとまず議事の資料が用意されてる議案については以上にしたいと思います。ちょっと私の進行の下手で時間が延長してしまって、ほんと申し訳ありません。

それでは、進行のほう、事務局のほうに戻したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○貴志保健福祉課長

鈴木先生、ありがとうございました。

委員の皆さまも、時間を超過してのご議論、本当にどうもありがとうございました。大きな改訂のタイミングとなりますので、今日の議論を踏まえて、あるいは、お帰りになって読まれて、たくさん意見が出てくると思いますので、本日付けておりますご意見シートのほうに、ご発言できなかったこと、あるいは、ご質問いただくことがございましたらご記入いただいて、8月9日までにご提出をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、何点かございますが他の方の関係もございしますので、古川区長よりごあいさつを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○古川区長

時間を超過しての長時間の審議、本当にありがとうございました。今日、ご覧いただいたように、私がだいぶ赤ペン先生として手を入れて、見え消しという表現を使いますけど、消しているところと新しく作るところが同等ぐらいの量で、そのぐらい心を込めて今、ビジョンをつくっております。引き続き、見え消しの段階をさらに超えて、消した線が取れたものをまた次回ご覧いただいて、最後は細かい表現にまで気付くように、これから仕上げていきたいと思いますので、引き続き、ご意見シート含めてご意見をお願いします。今日の協議の中で、私が答えられるものは既に答えておりますが、何点かお答えしていない部分、補足の総括をさせていただきます。

まず、中山委員から、若者が減っている中でどうしていくか、定住施策も含めてってことでございました。これ、なかなか福祉のビジョンには書き込めないところもあって、別途、

「大正区将来ビジョン」の中でそこは議論させていただいて、記載があるんです。大正区はエリア価値向上事業というのをやっておりまして、例えば「トンボロマルシェ」っていうのをやって、大正駅周辺だけじゃなく、千島公園ですとか、大正区エリアのど真ん中辺りまでにぎわいをまず持ってこようということで、それをしかも定着させていこうと、いろんな活動拠点が大正区にもあるよと。そして、大正区は住みやすいまちだよと知っていただけるような事業に取り組んできました。その中で、例えば、マルシェに実際に参加してくれた事業者さんが3社ぐらい、実際に大正区にお店を出してくれました。なので、人とのつながりを1回体験していただければ、大正区は本当に良いところだ、住んでみたい、あるいは、店を出すなどの投資をしてみたいなど、「住めば都」ということが分かっていただけるポテンシャルがあるんです、大正区には。なので、それはしっかりと普及しながら、福祉人材も含めて、ぜひ最終的にはつながっていくように事業をしていきたいと思います。

それから、初めて親になった年齢について、委員長からもご意見いただきましたけど、これ、大正区では23歳とか25歳で親になる人が多いという点は、面白い。子育ての手が多いというのは当然あると思うんです。例えば、3世代続けて大正区に住んでらっしゃる。おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいるという方も非常に多いですし、それから、子どもができたことで大正区に戻ろうっていう人、結構いるんです。なので、その辺の手が多いということから、早めに親になっても大丈夫っていう人がいるのも事実だと思います。

それから、子どもをたくさん産みたいっていう人が多いのが大正区の特徴だと思います。たくさん産むためには、一人目を産む年が早いっていうのも多分あると思います。先日、あるイベントで、ちょっと前まで臨月でイベントに参加していたお母さんがすっきりして出てきたので、「ご無事の出産でしたか」ってお声をかけたら、「はい、おかげさまで8人目を産めました」と。もうびっくりするような子沢山の方もいらっしゃいます。これが大正区の人材にもつながりますし、住み良さ、あるいは子育てのしやすさがあるという動かぬ証拠でもあると思うので、こういうところをアピールしていきたいなと思っております。

それから、鈴木委員から、政令市の中で健診受診率が低いのだというご紹介をいただきました。先ほど、中山委員、あと、委員長にも補足していただいたとおり、この辺も政令市などの比較を基に、少し肉付けをするということで、データを補強していきたい、姜委員の宿題もございますので、そのへんは政令市との比較などもちょっと検討していこうと思っております。

それから、卒煙について、これも鈴木委員ですけど、大正区の薬剤師会が随分啓発していただいていると、そのとおりだと思いますので、これは、秋のオクトーバーフェストの中で、禁煙を含めた健康増進についても頑張っていく予定でございます。ここをスタートとして、リーフレットの中で取り扱うということで、しっかりやっていきたいと思っております。

そして最後に、鈴木委員長にまとめていただきましたけど、地域福祉と地域の人材などをつないでいくという将来像は、とりわけ大事だと思います。すぐに具体策としてこれをやれ

ば解決するという書き方はできないですけども、こういう方向性に向かってやっていくよ
ということを提示した上で、委員長がおっしゃるような複合的な視点というのを持ち合わ
せたビジョンになるようにしっかりアピールしていきたいなと思います。いただいたご意
見等も踏まえまして、仕上げを固めていきます。

今日は本当にありがとうございました。

○貴志保健福祉課長

では、最後に、今回の事務連絡をさせていただければと思います。最初に委員長からござ
いましたが、今後のスケジュールの確認でございます。今回いただいたご意見と、9月に予
定されております区政会議でまたご意見を頂戴いたしまして、それらを反映したものを、次
回第2回の地域福祉推進会議にお諮りをさせていただきたいと思います。その際、いただ
いたご意見を反映して、そちらのほうはもう直接年明けにパブリックコメントを実施させ
ていただきたいと思っておりますので、第2回以降に、これは追加したほうがとか、何かご
意見があるのであれば、大変申し訳ないのですが、パブリックコメントのほうでしていただ
ければ幸いです。パブリックコメントでいただいたご意見を反映しまして、年度末
までには完成させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次の開催日程につきましては、改めて調整してご連絡させていただきますが、本日、封
筒の中に、次回会議の日程調整のご依頼とカレンダーが入っておりますので、後日、同封の
返信用封筒でご返送していただきますよう、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡
は以上でございます。

それでは、本日の大正区地域福祉推進会議はこれをもって終了とさせていただきたいと
思います。本日は誠にどうもありがとうございました。

午後4時46分閉会